

令和3年度 第15回 正副会長会

日時：令和3年11月18日（木）
午後3時00分～3時45分
会場：板橋法人会館3階会議室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
 - (1) 令和4年度事業の検討【資料2】
3. 所管事項報告
 - (1) 事業研修・税制委員会事業
 - ・税をテーマとした川柳コンクール各賞の決定について【資料3】
 - (2) 組織・広報委員会事業
 - ・法人いたばし表紙写真の募集について【資料4】
 - ・法人いたばし板橋太郎の掲載順について【資料5】
 - (3) 社会貢献委員会事業
 - ・板橋 city マラソン online の協賛について【資料6】
4. 調整事項
 - (1) 新年賀詞交換会の開催方法について【資料7】
 - ・令和4年1月24日（月）文化会館大会議室（会場確保済）
5. 報告事項
 - (1) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料8】
 - (2) 参与の退任
 - ・令和3年11月2日付 田中祥介参与（第1支部）
6. その他
 - (1) 会費請求のうちよ銀行納付書決済の導入の検討【資料9】

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時案）

会 議 名	日 時	会 場
正副会長会	12月2日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	12月16日（木）15:00～15:45	法人会館3階会議室
理 事 会	12月16日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室

令和3年度 第14回 正副会長会 審議結果概要

【令和3年11月4日（木）・平野、浦田、森田、吉川、坂口】

1. 審議事項等

(1) 令和4年度事業予算概要書の提出について

※この通知をだす前段として、次回の正副会長会までに、各委員長は具体的に事業を検討し、どうするかの方向性を決めていただきたい。

※次回の正副会長会で事業を検討し、あらためてこの通知を出すこととした。

(2) テレビ年賀状番組協賛について

※竹コース、協賛金5万円のコースに決定

2. 所管事項報告

※特になし

3. 調整事項

(1) 区長及び議長に対する税制改正要望活動

※11月18日、午後2時に区長室、2時30分に議長室へ行き要請する。

(2) 次年度の総会日程について

・今年度は6月9日（水）文化会館

※東法連の総会が6月15日に決定。それ以前に開催できるよう施設の抽選に臨む。

※文化会館大ホール・小ホールは、天井耐震化工事のため、令和4年2月から9月末まで利用不可のため、グリーンホールの予約抽選に臨む。

(3) 理事会終了後の「情報交換会」の開催の可否について

・昨年度は中止、一昨年は12月18日（水）トミコシ会館

※コロナ感染予防のため、懇親会である「情報交換会」は行わないこととする。

(4) 新年賀詞交換会の開催方法について

・令和4年1月24日（月）文化会館大会議室（会場確保済）

※実施内容は別として、開催する方向で準備を進めており、今後委員会で検討する。

4. 報告事項

(1) いたばし産業見本市について

※法人会賞の決定の報告

※11日・14時に税務署長が現地視察したいとの依頼があったので、区の産業振興公社に連絡を入れた。

5. その他

(1) 納税表彰等贈呈（板橋税務署主催）

・11月15日（月）15：30～16：00 法人会館3階会議室

(2) 税務功労者表彰（都税事務所主催）

・11月25日（木）15：00～15：30 都税事務所2階所長室

(3) 音楽の絵本における新型コロナ感染予防対策について【当日追加分】

※感染者が出た場合、法人会に大きなダメージがあるので、絶対にミスなく、何がなんでも成功させてもらいたい。

(4) 職員の就業関係について【当日追加分】

※職員の去就について、恣意的なものにならないよう、個人でなく正副会長の関与が必要であり、賞与についても同様に、正副会長への報告が必要との認識で、問題提起したものである。

※非常勤や再任用、嘱託員の任用更新については、昨年度に業績による評価制度を導入し、業績評価書により総務担当副会長と会長の評定で決めるようにしている。

※賞与については、公務員や団体職員は、条例や規則で支給月数が決まっている。支給金額については、支出行為なので総務担当副会長の決裁を得ている。

※職員の給与体系は、板橋区の規則と東法連の準則を参考に作られている。賞与の月数の変更については、規則改正が必要となるので、就業規則変更の手順を踏む必要がある。

※区の動きに合わせて、就業規則を変えていくという考え方で、準備を進めていく。

(5) リレープロジェクトについて【当日追加分】

※リレープロジェクトの目的について再確認した。

(6) 広報誌の表紙の支部長について【当日追加分】

※表紙を飾る支部長の掲載順を明確にしておく必要があるとの結論となった。

第九回 税をテーマとした川柳コンクール各賞の決定について

板橋法人会では、納税者の税に対する関心の向上を目的として、「税」をテーマとした川柳コンクールを開催しています。

今般、各賞が決まりましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 応募期間 令和3年6月1日（火）～9月30日（木）
2. 応募作品数

応募総数	15,339 句（昨年 16,989 句）
一般部門	10,801 句（昨年 13,942 句）
ジュニア部門	4,538 句（昨年 3,047 句）
うち、区立小中学校	4,310 句（昨年 2,669 句）
3. 主催団体・後援団体
主催：板橋区、板橋区教育委員会、板橋税務署、（公社）板橋法人会
後援：東京都板橋都税事務所、板橋区商店街連合会、板橋区観光協会
4. 賞の決定
 - (1) 百選入選
第十六代川柳 尾藤川柳氏に依頼し、一般部門、ジュニア部門からそれぞれ入選作品（100 作品）を選句した。
 - (2) 主催団体・後援団体賞
主催団体・後援団体において、上記百選の中から選考を行い、一般部門、ジュニア部門からそれぞれ受賞作品を決定した。
※主催団体賞（4 作品）、後援団体賞（3 作品）
 - (3) 特別賞（櫂賞、二輪草賞、ウイット賞の3種類）
主催団体・後援団体において、櫂賞及び二輪草賞に相応しい作品にポイントを付し、その合計ポイントが高い順に一般部門、ジュニア部門からそれぞれ櫂賞と二輪草賞の受賞作品を決定した。
また、上記の主催団体賞、後援団体賞、櫂賞及び二輪草賞以外で、第十六代川柳 尾藤川柳氏の評価が特に高い順に一般部門、ジュニア部門からそれぞれウイット賞の受賞作品を決定した。
※櫂賞（2 作品）、二輪草賞（2 作品）、ウイット賞（4 作品）
5. 受賞作品
別紙のとおり

第九回税をテーマとした川柳コンクール 受賞作品一覧

一般部門

	賞	川柳	雅号	年齢	都道府県
主催 団体賞	板橋区長賞	税納め一番住みたくなる町に	雪国まいたけ	30代	東京都
	板橋区教育委員会 教育長賞	納税で孫の未来を先払い	かる吉	70代	愛知県
	板橋税務署 署長賞	抗体を作った税に金メダル	おかつち	30代	埼玉県
	板橋法人会 会長賞	初バイト税をひかれていっちょまえ	おさるのジョー	10代	東京都
団体賞 後援	東京都板橋都税事務所 所長賞	テレワーク慣れて納税オンライン	風信子	60代	東京都
	板橋区商店街連合会 会長賞	慣れてきた税込み表示マスク顔	PON5	40代	滋賀県
	板橋区観光協会 会長賞	GOTOで納税したい収束後	おおもり	40代	栃木県
特別賞	櫛賞	コロナ禍が教えてくれた税の意義	蒼介	40代	愛知県
		収束へ税もマスクもはずせない	みらいむ	60代	東京都
	二輪草賞	子の未来育む税の多様性	ひなたわだ	70代	東京都
		幸せね息子の笑顔税の恩	メンズママ	30代	新潟県
	ウィット賞	老いたとて夢は捨てない事業税	やーくん	60代	神奈川県
		歓喜沸く税がメダルに変わる夏	青島広太	30代	東京都
		初任給初めましての税ばかり	ななさん	40代	大阪府
		コロナ禍で縮んだ税のディスタンス	明日香	30代	茨城県

ジュニア部門

	賞	川柳	雅号	年齢	都道府県
主催 団体賞	板橋区長賞	助け合う税の力は金メダル	saki	13	板橋区
	板橋区教育委員会 教育長賞	コロナ禍は税の力の見せどころ	なす	13	板橋区
	板橋税務署 署長賞	ぼくたちの税で描けた五つの輪	チビーインパルス	12	板橋区
	板橋法人会 会長賞	おつかいで初めて知った消費税	叶羽ちゃん	8	板橋区
団体賞 後援	東京都板橋都税事務所 所長賞	おかしだい税の分だけ人だすけ	颯ちゃん	8	板橋区
	板橋区商店街連合会 会長賞	税の旬の時期になるたび税を知る	サリ	11	板橋区
	板橋区観光協会 会長賞	当たり前その豊かさは税ゆえに	ピータ	14	板橋区
特別賞	けやき賞	おどろいた学ぶと深い税制度		11	京都府
		命懸け戦う方へ税金を		12	板橋区
	にりんそう賞	両親と税への感謝忘れずに	あや	12	板橋区
		税金は人と人とを結ぶ橋	SAKI	11	板橋区
	ウィット賞	お父さんぬけちゃだめだよ税と髪	龍	15	板橋区
		マスク取り笑える時代税金で	きつね	13	板橋区
		税コロナ財布も町もロックダウン	りん	12	板橋区
		税と民 winwin 関係ありがとう	とりあいな	11	板橋区

板橋法人会 広報誌「法人いたばし」の表紙写真の募集について

板橋法人会は、公益認定を受けている法人として、税情報の発信や事業内容を広く一般に公開する必要があります。広報誌は、その目的を果たすための重要な役割を担っています。

板橋法人会では、その目的を果たすため、会員・非会員を問わずより多くの人に親しみを感じてもらうために、その表紙の写真を募集しています。組織・広報委員会において、この取り組みは、法人会の周知や広報に大変有効であり、今後も募集を継続していくことで意見がまとまりました。

そうした中、9月16日開催の正副会長会において、募集要項について、次のような指摘があり、現在は写真募集を一時中断しています。

つきましては、募集要項を改正し、下記のとおり指摘事項に対する対策を徹底した上で、募集を再開したいと思っております。

記

1. 指摘事項

- ・プロが応募してきた写真が採用された場合、使用料を請求される恐れがある。
- ・応募作品の著作権の所在が、不明瞭である。

2. 対 策

募集要項を改正し、応募作品の著作権の所在を明確化するとともに、当会において写真の使用範囲および期間を明確にした。

要項の改正にあたっては、公益社団法人日本写真家協会「著作権法のあらまし」をベースに、法律上問題がないように作成した。

あわせて、T&D保険グループ（大同生命）と、東京カメラ部株式会社の共催で実施をしている「Try&Discover フォトコンテスト」の応募要項を参考にした。

また、指摘事項に対する具体的な対策として、採用作品の応募者には「写真使用に関する同意書（裏面参照）」に署名を貰うこととした。

写真使用に関する同意書

令和 年 月 日

公益社団法人 板橋法人会長 様

(提供者)
住 所 _____

氏 名 (自署) _____

連絡先 _____

私は、公益社団法人板橋法人会（以下、「法人会」という）が定める下記内容について同意します。

記

1. 提供者は、次の写真（以下、「写真」という）の使用について、法人会に無償かつ無期限に提供する。なお、写真の著作権は、提供者に帰属する。

ファイル名：	写真タイトル
	撮影場所
	撮影者ニックネーム

2. 法人会は、写真を法人会の印刷物や資料、ウェブサイト、SNS 等、広報を目的に使用する。なお、第三者から、法人会に対して写真の転載等の依頼があった場合、その内容が目的に合致する場合に限り、法人会は第三者による写真の使用を許可できるものとする。
3. 提供者は、第三者から、写真に対する著作権や肖像権等の権利侵害の苦情等があった場合、責任をもって対応する。

板橋法人会 広報誌「法人いたばし」の板橋太郎の掲載順について

板橋法人会では、広報誌「法人いたばし」を発行し、その中で、支部長等を対象にしたインタビュー記事「板橋太郎」を掲載しています。

先の正副会長会において質問のあった掲載順については、下記のとおりです。

記

1. 板橋太郎の対象者

新任の支部長・部会長で、掲載されたことのない者を対象としている。

ただし、掲載対象者から、掲載辞退の申し出があった場合は、正副委員長に確認の上、掲載を取りやめる。

2. 掲載の順番

支部、部会の順に掲載をする。

ただし、掲載対象者から、掲載時期の変更依頼があった場合は、正副委員長に確認の上、調整する。

(例：第1支部→第2支部→・・・→第17支部→青年部会→女性部会→源泉部会)

3. 具体的な順番

広報誌は、年4回発行のため、新任の支部長・部会長を任期内に掲載できない場合がある。その場合、次期改選期以降に持ち越し、引き続き支部長・部会長であれば掲載対象者とする。

【掲載予定】

令和3年夏号	第1支部長（令和元年度就任）
令和3年秋号	第9支部長（令和元年度就任）
令和4年新春号	第2支部長（令和3年度就任）予定
令和4年春号	第4支部長（令和3年度就任）予定
令和4年夏号	第11支部長（令和3年度就任）予定
令和4年秋号	第12支部長（令和3年度就任）予定
令和5年新春号	第16支部長（令和3年度就任）予定
令和5年春号	女性部会長（令和3年度就任）予定

2022板橋CityマラソンONLINE開催に伴うご協賛のお願い

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろから、板橋Cityマラソンへ多大なるご協力を賜り深く感謝申し上げます。

このたび、オンライン等を活用した「2022板橋CityマラソンONLINE」を令和4年3月1日（火）から21日（祝・月）に開催することとなりました。

つきましては、貴社のご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

令和3年11月5日

(公社)板橋法人会 様

板橋Cityマラソン実行委員会

会 長 板橋区長 坂 本 健

副会長 国土交通省荒川下流河川事務所長
早 川 潤

副会長 読売新聞東京本社事業局次世代事業部長
塩 谷 裕 一

(お問合せ先) 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

板橋Cityマラソン実行委員会事務局

(板橋区区民文化部スポーツ振興課内)

担当 新堀 (にいほり)

電話 03-3579-2654

FAX 03-3579-2046

e-mail i-c-m@city.itabashi.tokyo.jp

2022 板橋 City マラソン

ONLINE

2022年
3/1 火 0:00 ▶
3/21 月・祝 23:59

オンラインによる
開催とは ▶▶▶

参加者各自がスマートフォンの
ランニングアプリ等を使用して、
それぞれ好きな場所を走るイベントです。

- **申込期間** 2021年12月1日(水)～2022年2月22日(火)
- **参加費** 1,500円 ※参加費入金時に別途手数料220円が発生します。
- **参加資格** 平成21年(2009年)4月1日以前に生まれた方(中学生以上)
- **コース** A. スタンダードコース(42.195km完走チャレンジ)
B. フリーコース(限界突破チャレンジ)
- **お申し込みは大会公式ホームページから**
<https://i-c-m.jp/>



読売新聞



【主催】板橋 City マラソン実行委員会
板橋区・国土交通省荒川下流河川事務所・読売新聞社
【事務局】〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1 板橋区役所内
TEL: 03-3579-2654(平日 9:00～17:00)

令和4年 新年賀詞交歓会 実施要領 (案) 式典のみ

1. 開催日時 令和4年1月24日(月) 17時30分 開場
18時00分 開宴

2. 会場 板橋区立文化会館 大会議室(4階)
板橋区大山東町51番1号 TEL 3579-2222

3. 内容

(司会) 副会長 浦田 秀明

(1) 会長挨拶 平野 慎治

(2) 来賓祝辞 板橋税務署長 堰 楽昌樹 様
板橋区長 坂本 健 様
都税事務所長 小野 誠 様
東京税理士会板橋支部支部長 田中 千税 様

(3) 来賓紹介 (来賓者名簿をもって代える。)

(4) 閉会副会長 長谷川 孝一

※懇親会は実施しないため、乾杯と中締は行わない。

4. 会費 無料 (式典のみ実施のため)

5. 来賓

定員どおりの場合	人数制限の場合
板橋税務署・板橋区役所・都税事務所・産業振興公社・警察・消防・税務6団体・町会連合会・商店街連合会・産業連合会・東京商工会議所・観光協会・社会福祉協議会・優法会・公認会計士協会・金融機関・受託会社	板橋税務署長・板橋区長・都税事務所長・税理士会支部長・顧問税理士・受託会社

6. 案内状文案 来賓者用 (別途作成)

会場の利用人数：定員300名まで（令和3年10月23日現在）【文化会館ホームページ掲載】

施設の利用制限内容（令和3年10月23日現在）【文化会館ホームページ掲載】

●施設利用の制限について

令和3年10月25日（月）から令和3年11月30日（火）まで【基本的対策徹底期間】

→ 全館21時30分まで利用可能（利用時間の制限解除）

※制限期間中に関して下記の利用も制限しております。

・「利用内容確認表」（別紙）を遵守することで、飲食・酒類提供が21時まで可能

※但し21時までには飲食を終えること

施設料の取消還付期限：令和3年11月30日まで【文化会館ホームページ掲載】

※還付額は全額。

7. 出席者（座席配置可能人数を会場に確認の上で人数を決める）

定員どおりの場合（約300名）	人数制限の場合（約85名（事務局除く））
各支部長、部会長（女性部会除く）は、 <u>支部・部会役員数の4割程度</u> （新規加入法人除く）の出席者にご配慮下さい。 出席者名簿を令和3年12月17日（金）までに事務局へご提出願います。	各支部長、部会長（女性部会除く）は、 <u>支部・部会役員数の1割程度</u> の出席者にご配慮下さい。 出席者名簿を令和3年12月17日（金）までに事務局へご提出願います。

祝辞来賓と正副会長除く全参加者起立	全参加者着席
-------------------	--------

8. 開催の周知

定員どおりの場合	人数制限の場合
○各支部・部会役員（支部長、部会長除く） ⇒ 開催案内をFAXで送付する ※返信は各支部長・部会長宛 ○顧問・相談役・参与（招待） ⇒ 開催案内（招待状）を郵送する ○令和3年度新規加入法人（招待） ⇒ 開催案内（招待状）を郵送する ※支部長は新規加入法人へ参加を促す	○各支部・部会役員（支部長、部会長除く） ⇒ 送付しない（呼びかけをしない） ○顧問・相談役・参与（招待） ⇒ 送付しない（呼びかけをしない） ○令和3年度新規加入法人（招待） ⇒ 実施しない（呼びかけをしない）

9. 賀詞交歓会（懇親会） ⇒ 実施しない

板橋区立文化会館・グリーンホールでは、各諸室で実施される『飲食を伴う催事』に関して、東京都の発表通りご利用いただけますが、利用内容確認表のご提出をお願いしております。

懇親会や交歓会などを主な目的としたご利用の場合は、チェック項目を十分ご確認の上、下記項目を記入し利用日当日までに受付までご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 利用日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

利用諸室 文化会館（ _____ ） / グリーンホール（ _____ ）

団体名 _____

利用内容 催事内容

チェック項目 下記確認の上、口にチェックしてください。

- 主催者側も含めて対人間隔を確保し、大声で会話しないよう周知する。
 - 着席形式の飲食提供は、座席間隔を1m以上確保し、かつ4人以内の着席を目安に、テーブルの間隔、着席数等を工夫する。なお、立食形式では、対人間隔を1m以上確保するよう促す。
 - ビュッフェでは、蓋でカバーし主催者側が取り分けるなど、衛生管理を徹底する。
 - 料理は大皿を避け個々に提供する、主催者側が取り分ける等の工夫を行う。
 - 参加者に対して、お酌や盃・グラス・お猪口等の回し飲みは控えるよう注意喚起を行う。
 - 大声での会話や大人数で長時間に及ぶ飲食とならないよう注意喚起を行うとともに、酒類提供を行う場合は、午後9時までに飲食を終える。
 - 本確認表のチェック項目が確実に履行されるよう、ケータリング提供事業者及び参加者に情報提供を行う。
 - 主催者側で消毒液を用意し、参加者の手指消毒や施設内必要個所の消毒を徹底する。
 - 参加者全員がマスクを着用するよう対応する。
※マスクを持参していない参加者がいた場合は主催者側でマスクを配付する。
 - 有症状者の出演・入場防止を徹底する。
※日頃より出演者の体調を確認し、当日の参加者には検温を実施する。
 - 参加者の連絡先を把握・名簿管理し、感染拡大防止の措置を講じる。
 - 大声を出す参加者がいた場合に、個別に注意対応等ができるよう人員配置する。
 - 休憩時間を設けドアを開放する、窓を開けるなど定期的な換気を行う。
(空調による換気は常時実施されます)
- ※但し、催し物の開催中は他のお部屋に響く為、原則ドアを閉めてご利用ください。
- 入退場時や休憩時間の密集を回避するために、動線の確保や来場者整理、休憩回数の増加など措置を講じる。また催事後の参加者が施設内に滞留しないよう促す。

以上の点に、十分留意したうえ利用します。

令和3年10月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,261
(2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,268
(3)増加数	10
(4)減少数	9
(5)差引	1
(6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,269
(7)加入率	34.8%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,952
② 正会員以外の会員数(法人)	143
③ 正会員以外の会員数(個人)	174
合計・・・(①+②+③)	4,269

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	249	
増加数	新規入会	0
	既存会員	2
減少数	0	
当月総組合員数	251	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸奨	10
	② 転入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)	10	

(3)における会員種別増加数

① 正会員の増加数	4
② 正会員以外の会員(法人)の増加数	2
③ 正会員以外の会員(個人)の増加数	4
合計・・・(①+②+③)	10

減少数	① 転出	0	
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	6	
	③ 所在不明	0	
	④ 会費未納会員の整理	0	
内訳	脱会	(イ)メリットなし	1
		(ロ)営業不振	1
		(ハ)零細	1
		(ニ)不明他	0
		小計	3
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)	9		

会費請求におけるゆうちょ銀行納付書決済導入の検討

1. はじめに

先の常任理事会において、「ゆうちょ銀行納付書による決済」の導入についての意見が出されましたので、事務局における検討状況を報告します。

2. ゆうちょ銀行納付書決済の流れ

ゆうちょ銀行納付書決済では、「払込取扱票」が必要であり、会費の支払に払込取扱票による決済を導入する場合には、新たに「払込取扱票」に印字作成し、これを会費請求書に同封して会員に送付することになります。

3. 払込取扱票による決済のメリット

(1) ゆうちょ銀行で会費を支払う場合、ATMでの入力や払込取扱票に自分で記入手間があるが、あらかじめ印字した払込取扱票を送付することにより、その手間を軽減することができる。

4. 払込取扱票による決済のデメリット

(1) 新たな経費が発生する（法人会）

払込取扱票による決済の導入にあたっては、払込取扱票の印刷経費、払出し明細表の発行1件毎に発生する手数料（110円）などの経費が発生する。

(2) ゆうちょ銀行ATMを利用した場合、152円の振込手数料が発生する。

また、ゆうちょ銀行の口座が無く、現金での振込は、110円の加算料金が発生する。

(3) 他銀行の振込手数料のほうが安い場合がある。（220円程度）

5. 導入に向けての考察

払込取扱票による決済は、会員にとっては、ゆうちょ銀行ATMへの入力や払込票に記入する手間が少なく送金できますが、ゆうちょ銀行口座の利用がない方にとっては、他銀行の方が手数料が安い場合もあります。一方、法人会では、払込取扱票印刷費用や振替受払通知票郵送料金（1回110円）等が発生するなど、それほど大きなメリットはないと思われます。

また、課題となっている滞納している会員が、この払込取扱票による決済を利用する可能性は未知数であり、導入した場合には、会費収納の制度が複雑になり、事務の煩雑化が懸念されます。

したがって、コンビニ決済導入と同じ結論となりますが、会費収納の現実性を考えた場合、この制度は導入せずに、あくまでも自動口座引落としを中心に据えて、会員の口座自動引落としの割合を高めていく取り組みを進めたいと思います。